

利用料について

春日寮（生活介護・施設入所支援）

【利用料金】

○ 介護給付費支給対象サービスに関する利用料金（厚生労働省令で定める基準額）及び利用者負担額

【生活介護】

サービス種別	区分	利用料金	利用者負担額	算定
生活介護サービス費（Ⅲ）	6	10,990円/日	1,099円/日	○
	5	8,160円/日	816円/日	○
	4	5,680円/日	568円/日	○
	3	5,020円/日	502円/日	○
	2以下	4,590円/日	459円/日	○
人員配置体制加算（Ⅰ）	1.7：1	2,120円/日	212円/日	○
福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）		150円/日	15円/日	○
福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）		100円/日	10円/日	
福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）		60円/日	6円/日	
常勤看護職員等配置加算		110円/日	11円/日	○
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		410円/日	41円/日	
初期加算		300円/日	30円/日	○該当者のみ
利用者負担上限管理加算（1回/月）		1,500円/日	150円/日	○該当者のみ
訪問支援特別加算（2回/月）	1時間未満	1,870円/日	187円/日	○該当者のみ
	1時間以上	2,800円/日	280円/日	○該当者のみ
延長支援加算	1時間未満	610円/日	61円/日	○該当者のみ
	1時間以上	920円/日	92円/日	○該当者のみ
欠席時対応加算		940円/日	94円/日	○該当者のみ
送迎加算	片道につき	270円/日	27円/日	○該当者のみ
	一定の条件を満たす場合	140円/日	14円/日	○該当者のみ
リハビリテーション加算		200円/日	20円/日	
障害福祉サービス事業の体験利用時支援加算		3,000円/日	300円/日	○該当者のみ
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		+所定単位×50/1000（一月につき）		○
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		+所定単位×28/1000（一月につき）		

【施設入所支援】

サービス種別	区分	利用料金	利用者負担額	算定
定員41人以上60人以上	6	3,560円/日	356円/日	○
	5	2,970円/日	297円/日	○
	4	2,350円/日	235円/日	○
	3	1,850円/日	185円/日	○
	2以下	1,460円/日	146円/日	○
夜勤職員配置体制加算		410円/日	41円/日	

重度障害者支援加算（Ⅰ）		280円/日	28円/日	
重度障害者支援加算（Ⅱ）	体制を整えた場合	70円/日	7円/日	○
	夜間支援を実施した場合	1,800円/日	180円/日	○該当者のみ
夜間看護体制加算		600円/日	60円/日	
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		410円/日	41円/日	
入所時特別支援加算		300円/日	30円/日	○該当者のみ
入院・外泊時加算（Ⅰ）	8日を限度として算定	3,200円/日	320円/日	○該当者のみ
入院・外泊時加算（Ⅱ）	(Ⅰ)に続き82日を限度として算定	1,910円/日	191円/日	○該当者のみ
入院時支援特別加算	入院期間が8日超える4日未満	5,610円/月	561円/月	○該当者のみ
	入院期間が8日超える4日以上	11,220円/月	1,122円/月	○該当者のみ
地域移行加算	2回が限度	5,000円/回	500円/回	
地域生活移行個別支援特別加算（Ⅰ）		120円/日	12円/日	○
地域生活移行個別支援特別加算（Ⅱ）		3,060円/日	306円/日	○該当者のみ
栄養マネジメント加算		120円/日	12円/日	○
経口移行加算		280円/日	28円/日	
経口維持加算（Ⅰ）		280円/日	28円/日	
経口維持加算（Ⅱ）		50円/日	5円/日	
療養食加算		230円/日	23円/日	
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		+所定単位×50/1000（一月につき）		○
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		+所定単位×28/1000（一月につき）		

上記報酬金額等につきましては、平成26年4月1日改正、介護給付費支給対象サービスに関する利用料金（厚生労働省令で定める基準額）に基づいて記載しております。

○ 介護給付費支給対象サービス以外に関する利用者負担額

内容		金額	
食費 (1食)	朝食	300円	補足給付費の支給があります。金額は受給者証に記載されています。
	昼食	650円	
	夕食	630円	
光熱水費（月額）	実費	一昨年度の実績を基に算定し、上限を5,500円とします。	
嗜好品費	実費	お菓子・ジュース等	
その他の費用	実費	<ul style="list-style-type: none"> ・献立以外の利用者が特別に希望する食事 ・本人固有の教養娯楽費（例：雑誌・酒・映画鑑賞等） ・理容・美容料（パーマ代等） ・各種証明書発行手数料…500円 ・付き添い費（遠方への外出などでスタッフが同伴する場合、それにかかる費用は負担して頂きます） ・食事の取消料は、当日全額、前日は50%、前々日は20%をいただきます。 	

